

令和5年度第4回春日井市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1 開催日時 令和6年1月9日(火) 午前10時から午前11時35分まで

2 開催場所 市役所南館4階 第3委員会室

3 出席者

【会長】 学識経験者 武田 誠 (中部大学教授)

【副会長】 市 民 時田 加代子 (春日井市婦人会協議会)

【委員】 学識経験者 波岡 知昭 (中部大学教授)

行本 正雄 (中部大学教授)

市 民 石原 美恵子 (かすがい女性連盟)

小澤 正邦 (公募委員)

柴田 多恵子 (春日井国際交流会・K I F)

中藤 幸子 (市政功労者)

二宮 久夫 (かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議)

事業者 片粕 美砂 (イオンリテール株式会社)

宮川 賢生 (三和清掃株式会社)

山田 眞平 (春日井商工会議所)

【事務局】 環境部長 上田 敦

ごみ減量推進課長 山田 仁

清掃事業所長 舘 克昭

クリーンセンター所長 丹羽 敏治

ごみ減量推進課

課長補佐 川原 文宏

課長補佐 勝岡 勇樹

管理担当主査 倉坪 俊貴

ごみ減量担当主査 欄 穂高

ごみ減量担当主任 高橋 裕貴

(株)興栄コンサルタント 豊田 崇文

小丸 奏

4 議題

(1) 市民意見公募手続(パブリックコメント)の結果について

(2) 春日井市一般廃棄物処理基本計画答申（案）

5 傍聴者 無し

6 会議資料 別添のとおり

7 議事内容

(1) 開会

【武田会長】 会議を始めるに当たり、事務局から情報公開について説明をお願いします。

【事務局川原】 この会議は、情報公開条例の対象であり、会議は原則、公開です。
議事録については、事務局で要点筆記により作成し、各委員に確認のうえ、最終的に会長、副会長に確認いただきます。

【武田会長】 ただ今、事務局から情報公開の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

【武田会長】 それでは、当審議会の会議は原則公開とし、議事録は、要点筆記で取りまとめたものを最終的に私と副会長で確認します。

なお、本日の傍聴者は、いません。

それでは、次第に従いまして議事を進めます。

本日の出席委員は12名であることから、春日井市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第5条第2項に規定される「委員の半数以上出席」の要件を満たし、本日の会議は有効であることを申し添えます。

(2) 議題1 春日井市一般廃棄物処理基本計画（中間案）について

【武田会長】 それでは、議題1「市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料1に基づき「市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題1の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【中藤委員】 資料1の3ページ番号4ごみステーションの適正管理に関連して、ごみステーションの設置場所に町内会等が苦勞することが多々あります。ごみステーションの配置の見直しは、場所の確保など現実的には

難しいということを市の考えに記載してはどうでしょうか。ごみステーションを新たに設置したり、設置場所を変更したりする際に市が何かできることはありますか。

【事務局館】 町内会等に設置場所を決めていただいているので、市が設置場所を決めることは困難です。設置基準では、4戸以上でごみステーションの設置をお願いしています。街が出来た後にごみステーションを設置することは、ご指摘のとおり難しい場合がありますが、町内会等からごみステーションの設置申出があった場合は協議しています。

【中藤委員】 その点を市の考えに記載すべきでないでしょうか。町内会でも設置場所を選定する際に揉めることがあります。

【事務局山田】 本計画は、市の抱えている課題をどのように対策すべきか記載していますが、令和6年度から10年間の計画期間の中で、議論を重ねながら決めていきたいと考えます。

【武田会長】 パブリックコメント全体的話になりますが、市民から意見を公募したところ3名から20件の意見がありました。市として、この結果をどのように受け止めますか。

【事務局欄】 3名20件という数字を多い、少ないとは言えませんが、他のパブリックコメントでは0件ということも珍しくないので、3名の方から20件のご意見があったことはありがたく思っています。

【武田会長】 仮にこの件数が少ないとすると、意見の公募方法に関して別の手段が必要であると考えますが、今回は問題が無かったという認識で良いですね。

【事務局欄】 はい。パブリックコメントは、市全体として手続方法が定まっていますので、それに則った結果になります。

【武田会長】 年齢や廃棄物に関して意識が高いなど、こういった方が意見を提出したか情報はありますか。

【事務局欄】 意見以外の記載は氏名及び住所のみのため、年齢等の情報はありません。

【柴田委員】 意見を提出した方へ市の考え方を回答しますか。

- 【事務局欄】 意見を提出された方に対して個別に回答は行いませんが、資料1のとおり取りまとめたものを2月中旬から3月中旬までの1か月間ホームページ等で公表します。
- 【行本委員】 資料1の7ページ番号17 環境教育の推進の市の考え方について、春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の54ページ番号41～44に施策の記載がありますが、パブリックコメントの意見では小学校高学年や中学生など具体的な対象の記載があり、それに対する市の考え方に曖昧さがあるように思います。
- 【事務局欄】 具体的な取り組みは原案に記載のものになります。中学校や高校から依頼があれば講座を行いますが、中学生や高校生向けに毎年決まったプログラムは実施していません。
- 【武田会長】 市の考え方に「様々な世代」と記載がありますが、実態と異なるのではないかというのが、行本委員のご指摘だと考えます。中学生や高校生に対して今後実施していくという考えはありますか。
- 【事務局欄】 中学校や高校の先生とお話しする機会もありますので、ご意見を聞きながら進めていきます。
- 【山田委員】 春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の41ページ③超高齢化社会に対応したごみ収集体制に、支援を拡充する必要性を記載していますが、支援を必要としている方に対し現状どのように対応していますか。
- 【事務局館】 さわやか収集という支援事業を行っています。申請後、生活の実態調査を行い、戸別収集を行うか否か決定します。
- 申請から約1か月後、規定通り分別されたごみ・資源を一度にまとめて毎週水曜日に自宅まで収集に行きます。現在300強の世帯が利用しています。
- 他に支援する方がいる場合、現状はさわやか収集の対象にしていないため、そうした条件の緩和を考えています。
- 【武田会長】 300強の世帯が利用しているとのことですが、申請世帯数を教えてください。
- 【事務局館】 詳細な資料を今持ち合わせていませんが、400強の申請があり、利用世帯数はおよそ7割程度になります。

福祉の関係部署からだけでなく本人やケアマネージャーから申請がある場合もあります。

【片粕委員】 資料1の7ページ番号18のごみ出しルール・マナーの啓発について、発火性危険物によるごみ収集車両やごみ処理施設の火災事故に関して認識がない方もいると思うので、もう少し踏み込んで記載しても良いと思います。

【事務局欄】 今回いただいたご意見が発火性危険物と明記がなかったため、ごみ全般に対する市の考え方を記載しています。

【武田会長】 発火性危険物の危険性に関して、計画に記載はありますか。

【事務局欄】 春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の41ページ⑤に発火性危険物によるクリーンセンター等の火災事故防止について課題を記載しており、それに対する施策として59ページ番号68クリーンセンター火災防止対策などを記載しています。

【行本委員】 資料1の7ページ番号20クリーンセンター施設再整備（1工場化）について、意見では「1工場体制に向けて」とあるので、1工場体制になるまでの過程での課題や対策について、春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の42ページ⑦クリーンセンターの1工場体制化に向けた整備の文面を引用して記載するか、同ページを参照する旨記載した方が良いと考えます。

【事務局欄】 ご指摘のとおり、1工場体制になった後だけでなく、なるまでの過程においても市民や事業者の皆様の協力が必要なため、適切な情報発信に努めます。

【武田会長】 委員からいくつか意見がありましたが、パブリックコメントに対する市の考え方を修正しますか。

【事務局欄】 はい。

(3) 議題2 春日井市一般廃棄物処理基本計画答申（案）について

【武田会長】 それでは、議題2「春日井市一般廃棄物処理基本計画答申（案）について」事務局から説明をお願いします。

【事務局欄】 資料2に基づき「春日井市一般廃棄物処理基本計画答申（案）について」を説明。

【武田会長】 事務局から議題2の内容について説明がありましたが、質問はありますか。

【石原委員】 資料2の留意事項に2点追記を希望します。

春日井市ごみ処理基本計画から大きく変更した点に、3Rから4Rになったことが挙げられます。市民や事業者へ変更点を示し、新たな目標値を達成するための啓発に利用してください。ごみを減量するためリフューズを追加した決心を表す必要があります。

他の委員からも先ほど言及がありましたが、発火性危険物による火災事故をゼロにすることを常に啓発する必要があります。全国レベルで見ると未だにごみ処理施設等の火災事故が発生し、数か月間に及んでごみ処理が滞り、復旧に多額の費用が発生したケースもあります。

また、春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の48ページ等に関連するSDGsの目標のマークの記載がありますが、小さくて見えにくいので、文字の配置等を見直し、マークを拡大するよう検討してください。

【事務局欄】 ご指摘事項は重要なことであると考えますが、答申文書は春日井市廃棄物減量等推進審議会から本市へ意見を提出していただくものになりますので、項目として何を記載するかは委員の皆様で議論していただければと思います。

また、SDGsの目標のマークは見えやすい表記に修正します。

【武田会長】 留意事項は、答申の際に市長に特に意識していただきたい事項で、資料2に記載のある4点は原案になります。

火災事故については、人命にも関わるため私としては追記すべき事項と考えます。一方、4Rに関しては、当審議会の議論が追記する程進んでいないと思います。

留意事項については、委員の皆様から意見をいただきたいと思えます。

【小澤委員】 資料2の留意事項は、最も重要な課題が4点挙げられており、さらに春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の本文を補足し、委員からの意見が追記されていると認識しています。

2の事業系ごみの減量対策は重要な事項であり、全体の要と考えま

す。しかし、留意事項に「ごみ処理手数料の適正化を検討してください。」という一文は、市の意見として出た記憶はありますが、今年度の当審議会の議題や委員の意見にはありませんでした。明記は避けるか、当審議会の委員に事業者もいますので、事業者の意見を聞いて判断すべきと思います。

また、発火性危険物の火災事故だけでなく、パブリックコメントの中にクリーンセンターの1工場化に向けた工事に関する意見もあったため、市民生活に不便が生じないように配慮する旨を留意事項で触れてみてはいかがでしょうか。

【武田会長】 まず、ごみ処理手数料についていかがでしょうか。

【小澤委員】 春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の40ページ③事業系ごみの減量に「周辺自治体との処理手数料の価格差の是正が必要です。」とすでに記載があります。

【中藤委員】 市民が家庭系ごみの減量を努力している中、事業者が事業系ごみを減量するには、ごみ処理手数料の適正化が当然だと私たち市民は考えます。

【小澤委員】 事業系ごみの処理手数料を値上げすると、事業者は製品に価格転嫁をするため、最終的には市民皆に影響します。データを基に、どの分野の事業者が、どれくらいのごみを排出しているか分析し、示したうえで、必要があればごみ処理手数料を検討すべきだと考えます。

【中藤委員】 昨今の物価高もあるため、ごみ処理手数料を値上げした場合に、事業者が必ずしも製品に価格転嫁をするとは言えないと思います。

【武田会長】 答申は市長と直接話す機会になりますので、留意事項は当審議会の中で特に進めてほしい事項になります。

ごみ処理手数料の適正化については当審議会で十分に議論をしたわけではないので、削除しても良いと考えます。

【石原委員】 重要なポイントと考えますので、私は記載すべきと考えます。表記は春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の40ページ③事業系ごみの減量に合わせると良いと思います。

【武田会長】 答申書の留意事項に事業系ごみの減量対策そのものは必要かと思いますが、手数料について記載すべきかが論点になります。

【小澤委員】 事業系ごみの手数料だけでなく、家庭からのごみを含めた全体の話にもなるかと思えます。

家庭ごみを持込む際の処理手数料を、数年前に改定しました。ごみ処理手数料の適正化というのは、どこでの発言でしょうか。

【武田会長】 市が春日井市一般廃棄物処理基本計画（案）の本文に記載した内容です。

事業系ごみの詳細がわからないという意見もありましたので、その点を踏まえないとごみ処理手数料の議論はできません。

【事務局山田】 貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見は、一度持ち帰らせていただきます。ごみ処理手数料の適正化は、手段の一つのため、計画の中にもある事業者への啓発指導も含めて、答申書の留意事項を武田会長と相談して進めます。

【武田会長】 事務局と相談して答申書を修正し、答申したいと考えますがよろしいですか。

【中藤委員】 市と武田会長で調整した答申書は、改めて各委員へ提示しますか。

【武田会長】 はい。

【行本委員】 本計画には、生活排水処理の分野も含まれるので、答申書に項目を追記すべきではないでしょうか。内容としては、合併処理浄化槽への転換促進が適切かと考えます。

【武田会長】 合併処理浄化槽の転換促進は、他部署が担当する取組でしょうか。

【事務局山田】 合併処理浄化槽の転換促進は、同じ環境部の環境保全課が所管しており、協力して取り組みます。

(4) 閉会

【事務局山田】 本日いただきましたご意見は持ち帰り、武田会長と調整したうえで、委員の皆さまに共有します。

事務局から今後のスケジュールについて連絡します。

本日ご承認いただきました計画（案）について、2月1日に開催予定の市議会厚生委員会に報告します。

なお、その際、計画の修正等に影響する内容等が生じた場合、会長と相談しながら進めます。

その後、2月7日に武田会長から市長に答申を行っていただく予定です。また、2月中旬から3月中旬までの1か月間、パブリックコメントの結果を公表します。

なお、本日の会議をもちまして、当審議会は、今年度最後の予定です。委員の皆さまにおかれましては、熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後も新たな一般廃棄物処理基本計画のもと、廃棄物の減量等に取り組んでまいりますので、来年度も引き続きよろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

【武田会長】 事務局から今後のスケジュールについて連絡がありました。

以上をもちまして、本日の全ての議題を終了させていただきます。

この審議会ですが、皆さまの多大なご協力により、これまで1年近くにわたり、非常に有意義な議論を重ねることができました。改めて感謝いたします。ありがとうございました。

上記のとおり、令和5年度第4回春日井市廃棄物減量等推進審議会の議事経過及びその結果を明らかにするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和6年2月16日

会 長 武 田 誠

副会長 時 田 加 代 子